

## 第 2 号議案

### 会長及び監事選出の件

次の者を指名推薦する。

会長：船木徳政

監事：五味道彦

監事：中村昭

## 第 3 号議案

### 会則改定の件

会長及び期中に選出された役員の任期を定める。

【現行】

(役員の任期)

第 13 条

役員の任期は顧問を除き 2 ヶ年とし再選を妨げない。補欠選任者の任期は前任者の残存期間とする。

【改定案】

第 13 条

- (1) 会長の任期は二期 4 ヶ年とし三期までを上限とする。
- (2) その他の役員の任期は顧問を除き一期 2 ヶ年とし再任を妨げない。  
また、期中に選任された役員の任期は期末とする。